

第12回 岐阜県民スポーツ大会 ゴルフ競技 [郡市代表戦] 岐阜市代表決定戦

主催 岐阜県ゴルフ連盟

協力 長良川カントリー倶楽部事務局（以下事務局）

競技日程 2019年7月25日（木）

会場 岐阜県岐阜市長良雄総862-8 長良川カントリー倶楽部

競技規則 公益財団法人日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルール・条件を適用する。

服装規程 安全上・健康上、プレー中は必ず帽子を着用すること。（着帽しない場合は、本競技会への出場を禁止することがある。）
襟付きスポーツシャツまたはタートルネックシャツを着用すること。

ドーピング 本競技は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。

検査の実施 本競技参加者は、本競技に参加申込みをした時点で日本アンチ・ドーピング規程に従い、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。また、未成年者（20歳未満）については、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続に対する親権者からの署名をもって同意を得たものとみなす。本競技参加者は、本競技において行われるかもしれないドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。

注：この条件に違反したプレーヤーは競技失格

申込締切日 2019年7月15日（月）正午迄、事務局にエントリーシートが必着のこと。
申込締切日時を過ぎた場合、いかなる場合も受付いたしません。

参加申込 エントリーシートを事務局へ郵送またはE-mailで送付すること。（ファクスは不可）

申し込み先 〒502-0017 岐阜県岐阜市長良雄総862-8 長良川カントリー倶楽部事務局
担当オオボラ E-mail m-ohbora@nagaragawacc.jp

競技参加料 2,160円（消費税込、特選海鮮祭ゴルフ分含む）

ローカルルール

1. 受付

スタート時刻の15分前までに受付で競技参加者自身が署名をしなかった場合、本競技に出場する意思がなかったものとみなし、欠場として扱う。

2. 遅延・スロープレー

不当の遅延：スロープレーに対しては下記のガイドラインを制定し、競技スタッフよりプレーのペースを速めるように促され、前との間隔が縮まらないときは、適用することがある。

- (1) 前方組と2ホール以上間隔がある場合 (その組全員に2打罰)
- (2) ハーフラウンドの所要時間2時間を越える場合 (その組全員に2打罰)
- (3) その後更に同じ違反があった場合は (その組全員が競技失格)

3. 動かさない障害物（規則 16.1）

- (1) 排水溝は動かさない障害物とみなす。
- (2) 動かさない障害物によって囲まれた造園区域（花壇、低木の植え込みなど）はその障害物の一部とみなす。
- (3) O、B区域にあるイノシシ対策用の電柵は動かさない障害物とみなす。
- (4) 防球ネットが動かさない障害物となる場合、その障害物の上を越えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決めなければならない。

注意事項

当日、長良川カントリー倶楽部では「特選海鮮祭ゴルフ」を開催しており、本競技参加者はこちらの競技もスコア参加していただきますが、競技方法・ローカルルールは「岐阜市代表決定戦」の本要項を優先使用します。

競技の条件

1. 競技方法

18ホール・ストロークプレー（セルフプレーによる競技）

本競技の参加者全員が正規のラウンドを終了できなかった場合、事務局は競技成立について別途定めるものとする。

2. 使用クラブの規格

プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーはR&Aによって発行される最新の適合ドライバーヘッドリスト上に掲載されているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。このリストは定期的に更新され、RandA.org で閲覧できる。

例外：1998年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこの規定から免除される。

この規定に違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

適合ドライバーヘッドリストに掲載されていないドライバーを持ち運んでいるだけで、そのドライバーでストロークを行っていないのであれば、この規定に基づく罰はない。

3. 使用球の規格

ストロークを行う時に使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていないといけない。

このリストは定期的に更新され、RandA.org で閲覧できる。

この規定に違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰：失格

4. キャディー

規則10.3aは次のように修正される：プレーヤーはラウンド中キャディーを使用してはならない。

注：競技スタッフがゴルフ場内（コース）でカートを操作することを認める。

規定の違反の罰：プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間でおきたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

5. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。

この条件の違反の罰：失格

6. 使用ティー

青ティー（特設黄ティーは使用不可）

7. プレーの中断／プレーの再開（規則5-7）

険悪な気象状況のための即時プレー中断、通常のプレーの中断、プレーの再開を合図することがある。

8. タイの決定

18ホールを終わり第1位にタイが生じた場合はマッチング・スコアカード方式により上位決定する。マッチング・スコアカードで順位が決定しない場合は、18番ホールからのカウントバックにより決定する。それでも決定しない場合は、「委員会によるくじ引き」によって決定する。

9. スコアの提出

スコアリングエリア方式とする。

10. 表彰

お互いの健闘を讃え表彰式に出席すること。

成績については会場倶楽部のフロント・ホームページにて発表。

上位5位迄が決勝戦（2019年9月20日、やまがたゴルフ倶楽部にて開催）への出場資格が与えられます。

この選抜された5名の岐阜市代表チームには100,000円を支給します。

使途については主にユニフォーム製作費とし、シャツ・帽子は統一させていただきます。

11. その他

事務局は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この事務局の裁定は最終である。

以上